

行事報告 (7 ~ 8 月)

【環境・土木部会】

環境土木-3 「『急傾斜地』についての勉強会・現地見学」

日 時： 8 月 11 日 (日) 10:00~12:00 参加者数：9 名

場 所： 城端交流センター 善徳寺西側 等

城端地区には、「急傾斜地崩壊危険区域」(高さ 5 m 以上、角度 30° 以上)の指定地域があり、施設の設置等の行為に制限が設けられています。その防止対策には、コンクリート等で壁を作る擁壁(ようへき)工やコンクリート枠で斜面を区分する法枠(のりわく)工があります。

環境土木部会では、急傾斜地について学び、その現状を実際に歩きながら確認しました。



【教育・文化部会】

教育文化-1 「第 1 回 手芸教室「自分だけのブローチを作りました」」

日 時： 7 月 27 日 (土) 19:00~20:30 参加者数：10 名

場 所： 城端交流センター

色々なボタンを使って思い思いのビーズなどアレンジして素敵なブローチを作成しました。11月に開催される文化祭(城端勤労青少年ホーム)に展示いたしますので、是非ともご覧下さい。



教育文化ー2 「家族ふれあい研修会」

日 時： 8月8日(木) 8:00～18:00 参加者数：21名

場 所： 城端行政センター 3F 大ホール

お子さんやお孫さんとご家族、ご夫婦におけるふれあいを目的として、小松・金沢方面を対象に、「航空プラザ」「航空自衛隊小松基地」「(株)ジェイ・バス工場(日本一のバス製造工場)」「箔一 箔巧館」に行きました。

航空プラザでのフライトシミュレーション体験、航空自衛隊小松基地での戦闘機の離・発着見学、ジェイ・バス工場でのバス製造工程見学、箔一での金箔貼り体験と貴重な見学・体験を行い、心身ともに暑い一日となりました。



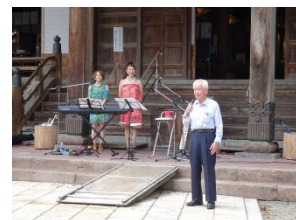
教育文化ー3 「寺子屋コンサート」(商工会青年部との共催行事)

日 時： 8月17日(土) 時間：12:15 ～ 見学者：多数

場 所： 善徳寺 本堂前

暑い夏に、涼やかに響くクラリネット。心に沁みる繊細で情熱的なジャズの調べ。クラリネットの演奏を取り入れたジャズシンガー 果奈(かな)さんのコンサートを善徳寺の本堂前を舞台として行ないました。オリジナル曲には、会場からの三拍子を手拍子に大いに盛り上がりました。

この日は、「ふるさと寺子屋」として、他に「楽市楽座」「大道芸ショー」「闇講」等 楽しい催し物が開催され、大勢の方が参加されました。



【事務局】

事務局ー1 「招魂祭」

日時： 8月16日(金) 時間：10:00 ～ 場所： 城端神明宮 本殿

日清、日露、太平洋戦争と長きにわたる戦争の犠牲者、この戦没者182柱の上に、今日の平和があるものと確信し、尊き英霊に感謝の念を捧げ、招魂祭を催しました。

部会の活動紹介

城端まちづくり協議会では、部会制を導入し、「環境・土木部会」、「教育・文化部会」、「福祉・健康部会」、「防犯・安全部会」の4部会で活動しています。

今月は、「**教育・文化部会**」について紹介します。

教育・文化部会では、地域住民の暮らしに関連した事業や住民の教養を高める事業として、旧城端公民館活動による三世代交流事業、(親子・一般向けの)研修旅行、各種講座等の生涯学習活動を継続するとともに、ペタンク大会をはじめ、文化・スポーツに関する活動を企画・運営しています。

分類	対象	行事・イベント	概要	開催時期
ふれあいの場づくり	親子 一般	家族ふれあい研修会	家族がふれあえる見学会(航空自衛隊小松基地/ジェイ・バス工場)や金箔貼り体験の実施	8月 (済)
	三世代	ペタンク大会 等	誰もが参加・交流できる事業として、ペタンク大会等の実施	10月
	一般	体育大会の支援	体育大会(城端地域体育協会主催)の支援	10月
	一般	左義長の支援	左義長(子供会主催)の支援	1月
	三世代	餅つき 等	三世代が参加・交流できる事業として、餅つき等の実施	3月
体験会 鑑賞会	一般	ガラス創作体験ツアー	ペーパーウェイトのガラス創作体験(富山ガラス工房)とともに「小倉遊亀」の日本画(県水墨美術館)の見学	10月
	一般	金沢 21 世紀美術館 等 鑑賞会	金沢 21 世紀美術館、鈴木大拙館の見学やひがし茶屋街の散策	11月
伝統・歴史	一般	地蔵祭りと地蔵尊 「小祭りについて学ぼう！」	城端の小祭りをスライド等で学んだ後、6ヶ町の神社、地蔵尊等の散策・見学	9月
音楽祭 文化祭 他	女性	手芸教室	「ブローチ」「つまみ細工」「ミニバック」の手芸教室の実施	年4回
	一般	ふるさと寺子屋コンサート (音楽会)	ジャズシンガーの果奈さんのコンサート(商工会青年部との共催) 他に「楽市楽座」「大道芸ショー」「闊講」の実施	8月 (済)
	一般	文化祭 (各講座展示会)	城端青少年Hにて、各講座での年間活動の展示会の実施	11月
	一般	初釜&ハンドベル	初窯でのお茶会、ハンドベル演奏	1月

*行事内容は都合により変更する場合があります

9月～10月中旬の行事予定・参加者募集

予定日	行事名	行事内容	担当部会
9月21日(土)	第3回 手芸教室	「ミニバック」を作しましょう！(その1) 城端交流センター 13:30～	教育文化
9月22日(日)	地畠元池の周辺草刈	場所：地畠元池 時間：6:30～	環境土木
9月28日(土)	地蔵祭りと地蔵尊	時間：午前10時～13時頃(昼食付き) 場所：じょうはな庵 内容：すゝた等で「小祭り」を学び、 6ヶ町の神社・地蔵尊 等を見学	教育文化
10月6日(日)	ペタンク大会	時間：午前8時30分～16時頃 場所：城南屋内グラウンド	教育文化
10月13日(日)	ガラス創作体験ツアー	富山ガラス工房：ペーパーウェイトのガラス創作体験 県水墨美術館：「小倉遊亀」展の見学	教育文化

*詳細は別途配布される資料をご参照ください

【防犯・安全部会】からのお知らせ

「ながら運転(スマホ等を使用しながらの車の運転)」を厳罰化した改正道路交通法の施行に伴い、改正道路交通法施行令案が7月18日、公表されました。

携帯電話使用等違反には、「保持」と「交通の危機」の2種類があり、その違反点数・反則金は以下となるようです。

	内容	違反点数	反則金
携帯電話使用等違反 (保持)	携帯電話等を単に使用している場合の違反	3点	18,000円 (普通車)
携帯電話使用等違反 (交通の危機)	携帯電話の使用が交通事故の原因となった場合の違反	6点	— 刑事手続の対象

携帯電話使用等の違反行為には以下があげられます。信号待ちの携帯電話やカーナビの操作は捕まる場合もありますので、ご注意ください。

- 違反行為例) ・携帯電話の操作・通話しながらの運転
・携帯以外にカーナビ等の画面を注視する

交通ルールを守り、ご自身を含め、歩行者の安全向上にご協力をお願いします。

城端まちづくりに関するみなさんのご要望・ご意見をお聞かせください。

窓口：城端交流センター(城端勤労青少年ホーム内) 担当：嶋谷 原田

TEL/Fax 兼用 0763-62-1066

メールアドレス jouhana.kmn@gmail.com 注) jouhana にuが入ります